

仕 様 書 (案)

1 業務名

鹿児島市障害福祉計画等策定支援・障害者等実態調査業務

2 業務委託の期間

契約締結日から令和9年3月31日(水)まで

3 業務内容

鹿児島市障害福祉計画第8期計画、鹿児島市障害児福祉計画第4期計画(令和9年度から3年間予定)の策定にあたり、計画案の作成や計画冊子の版作成などの計画策定支援を行うとともに、障害者の日常生活の実態や福祉サービスに対するニーズを把握する実態調査を行うほか、パブリックコメント実施用の手話動画の作成及び手話提出意見の翻訳等を行うもの。

【計画策定支援業務】

1. 計画案、議事録及び計画冊子の作成業務

(1) 計画案等の資料作成

鹿児島市障害福祉課(以下、「担当課」という。)の指示に基づき、計画案及び参考資料を作成する。

① 作成する資料

- ・ 計画案(たたき台) 令和8年7月
※原則、現行の計画及び国の指針に基づき作成
- ・ 計画案(素案) 令和8年10月
- ・ 計画案(最終案) 令和9年1月

※計画案の作成にあたっては、国や県から示される計画等の内容を踏まえ、必要に応じて情報を分かりやすく整理し、他都市の先進事例なども含め、参考資料として準備すること

② 納品方法:ワードデータ資料

(2) 計画冊子の作成

担当課の指示に基づき、計画冊子の作成を行うこと。

① 本編

- (ア) サイズ A4判
- (イ) 紙質 (表紙) 再生マットコート110K
(本文) 再生マットコート70K
- (ウ) 刷色 (表紙) 片面4色
(本文) 2色~約120頁 (1頁は4色)
- (エ) 製本 無線綴じ
- (オ) 数量 500冊
- (カ) その他 写真1点(カラー)、イラスト約15点(カラー書き起こし)、音声コードUni-Voiceの作成・配置(切り欠き加工を含む)
※音声コードUni-Voiceの作成・配置(切り欠き加工を含む)にあたっては、受託者において申請(有償版)するとともに、NPO法人日本視覚障がい情報普及支援協会の規定を遵守すること

② 概要版

データによる納品のみ

(表紙) 片面 4 色

(本文) 両面 2 色 約 26 頁 (市長あいさつ 1 頁、目次 1 頁、本文約 24 頁)

③ 共通

(7) 校正回数 文字校正 2 回、色校正 1 回

(4) 納品期限 令和 9 年 3 月 31 日 (水)

・納品場所 障害福祉課

・その他

・デザイン、イラストの書き起こし、レイアウトなど詳細は、担当課と協議を行うこと (見本参照: 鹿児島市障害福祉計画第 7 期計画、鹿児島市障害児福祉計画第 3 期計画本編及び概要版)。

・(1)①の最終案に上記写真及びイラストを入れること

・ページ清打

・50 冊毎に梱包し、表に「障害福祉計画第 8 期計画、障害児福祉計画第 4 期計画」と表示すること。

・市ホームページ掲載用に PDF データ及びワードデータを納品すること。

2. 実態調査業務

(1) 調査方法等

① 調査期間: 7 月から 8 月までの期間のうち約 3 週間程度

② 市民向け調査

担当課の指示に基づき、調査項目の検討を行い、調査区分ごとに調査票を作成印刷し、調査票の配布・回収・集計・分析を行う。

※アンケート項目、質問内容、調査票の印刷仕様などの詳細については、担当課と協議しながら進めること。

・調査票は紙及びインターネットサイト (回答用) を作成する。

・調査表 (紙) には QR コードを掲載し、回答用のサイトに直接アクセスできるようにすることとする。

・調査票の配布は、郵送により行うこと。

・調査票回収は郵送又はインターネット回答により行うこと。

・調査件数

A	身体障害者	無作為抽出による	1,600 件
B	知的障害者	無作為抽出による	900 件
C	精神障害者	無作為抽出による	500 件
D	精神障害者のうち病院等を通じて		200 件
E	難病者	無作為抽出による	400 件
F	障害児	無作為抽出による	400 件

合計 4,000 件

原則、調査票の設問及び文言は共通。
一部設問が異なる。

一部設問が異なる。

※令和 5 年度に実施した同調査における平均回収率は 43.3%

※調査件数 3,800 件 (D を除く) については該当者を発注者が提供する。

③ 事業所向け調査

担当課の指示に基づき、調査項目の検討を行い、調査区分ごとにインターネット上に入力フォームを作成し、調査結果の集計・分析を行う。なお、対象事業者に対しては、発注者からメール送付する。

※アンケート項目、質問内容、入力フォームなどの詳細については、担当課と協議しながら進めること。

・調査件数（令和5年度件数）

A 障害福祉サービス事業所等運営法人 約500法人

B 居住系・日中活動系サービス提供事業者 約300事業所

C 障害児通所支援事業所 約350事業所

D 相談支援事業所 約100事業所

(2) 調査票印刷仕様（市民向け調査のみ）

・用紙規格 サイズA4版（アンケート調査票についてはA3二つ折り）

・色上質紙中厚口、金綴じ、両面黒1色

・校正1回（ページ抜け等の有無を確認）

・調査票の印刷は委託料に含まれる

A 身体障害者用調査票 (約25頁)

B 知的障害者用調査票 (約25頁)

C 精神障害者用調査票 (約25頁)

D 精神障害者用調査票（病院設置） (約25頁)

E 難病者用調査票 (約25頁)

F 障害児用調査票 (約20頁)

担当課と協議の上、調査票を色分けする。

(3) 調査票の発送・回収（市民向け調査のみ）

① 封筒の準備

・発送用及び回収用の封筒を作成すること。

・サイズは角2を作成しA4版調査票が折り曲げずに入る大きさにすること。

② 封入・封緘

・発送用封筒に案内文、調査票、回収用封筒封入する。

・発注者が提供する情報に基づき、宛名シールの作成・貼付を行う（封筒に直接印字も可）。

※個人情報の取扱いは、別途協定の締結を行う。

・発送準備にあたっては、受注者が準備した場所で行う。

・視覚障害者用の封筒には、別途、発注者が準備した点字版の調査票（B5判、40枚程度）と鑑文を封入する。

・発送・回収を行う。（郵送費用は受注者が負担）

(4) 集計（市民向け調査・事業所向け調査共通）

・上記により回収した調査票を設問ごとに集計すること。

・集計表については、担当課と協議し受託者において設計すること。

・住まいの地域について、町名等が記載されている場合は担当課の指示に基づき、集計すること。

- ・ 報告書内に記載するクロス集計と報告書に記載しない担当課が別途指定するクロス集計の二通りあること。
（報告書に記載しないクロス集計については集計のみ行うこと。）
- ・ 集計結果及び担当課が指定するクロス集計結果については、エクセル形式で記録媒体に保管し、令和8年9月11日（金）までに納品すること。
※クロス集計案（変更可能性あり）については別添のとおり。

(5) 分析（報告書内容、市民向け調査のみ）

- ・ 性別、年代別、地域別などで分析し、分析内容は担当課と協議の上、クロス集計を行う。
- ・ 集計結果に基づき、その傾向について担当課と協議のうえ分析を行う。
- ・ 分析結果については、表・グラフ化し、コメントを添える。

(6) 実態調査集計及び分析結果の報告書作成

- ・ 集計及び分析結果の報告書は、ワード形式でカラー版を作成し、成果品の内容は白黒版で印刷製本する。
- ・ 成果品は、印刷製本を各5部及び記録媒体とする。
- ・ 納品期限日は令和8年9月30日（水）とする。
※参考として、前回分の実態調査の報告書あり（担当課で閲覧可能）

(7) 成果品の訂正

- ・ 受託者は、提出した成果品に、誤り又は訂正がある場合は、業務完了後であっても、鹿児島市と協議の上、受託者の負担において速やかに修正し、鹿児島市へ再提出しなければならない。

【パブリックコメント実施支援業務】

(1) 手話動画（DVD）の作成

- ・ 担当課の指示に基づき、計画素案（約26頁）及び意見提出方法等を説明する手話動画を作成・編集し、DVDで納品すること。（DVD版：1枚）
- ・ 手話はろう者が行うこととし、計画素案内容等のろう者への説明は、手話通訳者を介して行うこと。
- ・ 動画にはナレーション及び字幕（テロップ）を入れること。
- ・ 映像の校正回数は、最大2回とする。
- ・ 本業務終了後、制作した映像の著作権一切を放棄し、発注者へ無償で譲渡すること。
- ・ その他、本業務に係る疑義等については、発注者と協議すること。
- ・ 納入期限 令和8年11月30日（月）

(2) 手話提出意見の翻訳

- ・ 手話動画で提出された意見（メール・DVD等）を日本語に翻訳を行う。
- ・ 納品方法 紙資料 1部
ワードデータ資料
- ・ 納入期限 パブリックコメント期間終了後ただちに提出すること

4 その他

- (1) 受託者は業務内容について、国や他都市や先行事例等の動向及び情報等の把握に努め、整理のうえ、随時鹿児島市に報告し、計画案等の資料作成に反映させること。
- (2) パブリックコメント実施支援業務については再委託可とする。再委託先及び再委託内容については速やかに担当課へ報告すること。
- (3) 本委託契約で得られた成果等に係る一切の権利は、本市に帰属するものとする。
- (4) その他疑義があるときは、その都度、双方協議の上で対応するものとする。